

児童デイサービスおはな 自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で十分に確保され、適切ですか		○		活動毎に場面を分けることで、活動に注目しやすいようにしているため、一部活動スペースが狭い場面もあります。
	2	職員の配置数は適切ですか	○			10人の定員に対し、基準を上回る4名の職員を配置しており、さらに必要に応じて放課後等デイサービスはなのスタッフも加わっています。
	3	事業所の設備等について、スロープや手すりの設置など、バリアフリー化の配慮がなされていますか			○	階段に手すりは設置しているが、段差や階段が急であるなど、すべての方への対応としては不十分な面があります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていますか。また、お子さんたちの活動に合わせた空間となっていますか		○		日々の清掃に加え、温度湿度管理等、できるだけ快適に過ごせる環境となるよう配慮していますが、経年劣化により、補修が必要な部分が出てきている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加していますか	○			法人全体で取り組んでおり、全職員で各部署の目標設定および半期ごとの目標達成状況を共有しています。
	6	保護者等向けアンケート実施により、保護者の意向を把握し、業務改善につなげていますか		○		保護者向けの事業所評価を行い、可能な限り保護者の意見に対応していますが、対応しきれない面もあります。
	7	事業所向け自己評価および保護者向けアンケートの結果を踏まえ、支援の質の評価および改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開していますか	○			児童発達支援ガイドラインに基づく事業所評価を行い、結果の分析を行った上で結果をホームページおよび事業所内の掲示板で公表しています。
	8	アンケート結果を業務改善につなげていますか		○		アンケート結果を踏まえ、保護者の満足度が低かった項目について重点的に改善しています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保していますか	○			部署内研修、法人内研修に加え、外部で行われる研修にも積極的に職員を派遣しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや支援目標を適切に立て、児童発達支援計画を作成していますか	○			発達検査・知能検査や行動観察等のインフォーマルアセスメントによりアセスメントし、個別支援計画に反映させています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握し、スタッフ間で共有していますか	○			ミーティングを通してスタッフ間で子どもの状態や対応について共有し、共通の対応が行えるように配慮しています。
	12	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」を示す内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、具体的な支援内容が設定されていますか	○			児童発達支援ガイドラインの示す内容と一致する項目に沿って、各項目ごとに具体的な目標設定、および支援内容の設定を行っています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われていますか	○			児童発達支援計画を随時確認し、必要な支援を行っています。
	14	活動プログラムを担当スタッフで共有していますか	○			活動プログラムの内容や目的をスタッフ間で共有しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫していますか		○		各活動での狙いを定め、一定期間継続して同じプログラムを実施することで、スキルアップを図っています。
	16	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルに沿って、職員や保護者間で周知していますか		○		職員間でマニュアルを共有しており、保護者の閲覧用のファイルを待合室に備え付けていますが、周知が不十分な面があります。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な 支援の 提供	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認していますか	○			支援開始前に打合せを行い、その日の活動内容や子どもへの対応、保護者への連絡事項について確認しています。
	18	支援終了後または翌日には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有していますか		○		支援終了後に、その日の様子についての振り返りを行っていますが、十分な時間が取れない日もあります。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、適切な支援・改善につなげていますか	○			日々の支援に関して各担当者が記録を取るとともに、児童発達支援管理責任者が確認し、支援内容の確認も行っています。
関係機関 や保護者 との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断していますか		○		スタッフ間で児童発達支援計画の内容を確認し、定期的に見直しを行っていますが、子どもの状態の変化に合わせたフレキシブルな見直しができないこともあります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況を把握した担当スタッフが参加し、情報共有していますか	○			サービス担当者会議への参加の要請を受けた際には、子どもの状況を把握した担当者が参加し、会議後は全職員で内容を共有しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や、保育所・幼稚園・小学校など、関係機関と連携した支援を行っていますか		○		幼稚園や保育園への訪問を実施し、幼稚園・保育園における発達課題を把握するように努めていますが、必要時に迅速に実施できないことがあります。
	23	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保健センター等の専門機関と連携し、研修会などに参加していますか	○			今年度の開催はありませんでしたが、児童発達支援センター主催の研修会には毎回職員が参加しています。
	24	(自立支援)協議会子ども部会の研修会に参加していますか	○			今年度の開催はありませんでしたが、開催時には参加しています。
	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っていますか	○			年に2回の面談の他に、送迎の際にも保護者とスタッフが個別に話す時間を取っています。
	26	保護者の対応力の向上を図る観点から、親の会で、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)への参加を促していますか			○	事業所独自で保護者支援プログラムの実施には至っていません。
保護者 への説明 責任等	27	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っていますか	○			契約時に、利用者負担や支払方法、運営の詳細について重要事項説明書により説明を行っています。
	28	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ていますか	○			保護者面談を行い、児童発達支援計画の説明を行い、保護者の同意を得ています。
	29	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っていますか	○			定期的な面談の他、送迎の際にも必要があれば相談に応じています。書面や電話によるやりとりも保護者の希望に応じて行っています。
	30	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応していますか	○			相談の申し入れがあったときにはできるだけ迅速に対応しており、すぐに面談の日程を調整できないときには、電話などの手段により適宜対応しています。
	31	定期的に通信を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を保護者に対して発信していますか	○			月1回おたよりを発行し、活動内容や予定について保護者に対する情報提供を行っています。
	32	個人情報に十分注意していますか	○			契約書に個人情報の取り扱いを明記すると共に、写真や動画の取り扱いについては同意書を得ています。
	33	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしていますか	○			聴覚的な情報処理が苦手な子どもに対しては、視覚的に情報を提示する等の配慮を行っています。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時の 対応	34	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っていますか	○			半年に1度、消防設備点検及び自主訓練を実施し、子どもも含めた避難訓練を行っています。また、災害マニュアルの職員への周知を行っています。
	35	事前に、お子さんの健康状態を把握していますか	○			契約時の児童票や事前アンケートによって健康状態を把握するとともに、日々の健康状態について受け入れ時に保護者に確認しています。
	36	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされていますか		○		契約時に保護者への聞き取りを行い、アレルギーがある場合はおやつの内容を調整していますが、医師の指示書の提出は受けていません。
	37	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有していますか		○		ヒヤリハットは報告書を作成し、どの職員でも確認できるようにしているが、周知が不十分な面があります。
	38	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしていますか		○		内部での確認はしていますが、職員を外部研修に派遣できておらず、今後の検討事項です。
	39	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載していますか		○		現時点で身体拘束の対象となる子どもはいませんが、やむを得ず身体拘束を行う可能性がある子どもの支援計画には今後反映させていただきます。